

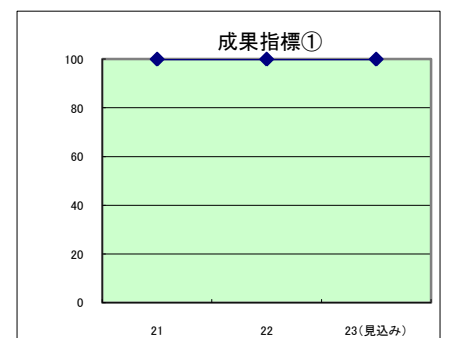
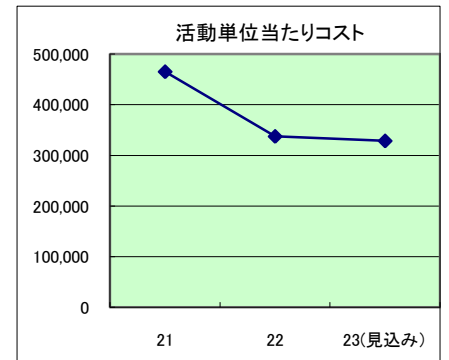
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

農委01

事務事業名		農業委員会事務		会計	1	一般会計	
				款	6	農林水産業費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち	項	1	農業費	
	施策(節)	6	都市農業	目	1	農業委員会費	
	施策の方向			事業	1	農業委員会	
関連する計画等				作成部署	農業委員会事務局		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 4710		
	市域内農地(田・畑)所有者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	農地(田・畑)の農地法に基づく適正な運用を図る。						
	①農地法にもとづく許可申請等の審査、現地確認、総会附議、台帳記入、農家台帳システムの更新						
	②農業者年金基金更新事務及び新規加入促進PR						
③遊休農地解消の為の農地パトロールの実施							
④農業委員会の講習会等(全国・大阪府・南河内地区)							
農業委員数: 27名(市内6地区で公選20名、議会推薦4名、農協・共済・土地改良各1名)							
根拠法令等		農地法及び農業委員会等に関する法律					
事業開始時期		☒ 昭和 26 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☒ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		昭和26年に農業委員会等に関する法律施行後、平成21年に改正され、現在に即した内容となった。					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		農業委員会総合情報システム保守	

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		9,602	9,456	8,607
人件費【2】 (千円)		22,500	21,600	14,400
職員数	正規職員	3.00 人	3.00 人	2.00 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	5.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		32,102	31,056	23,007
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)	1,511	1,460	1,409
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	101	100	100
	一般財源 (千円)	30,490	29,496	21,498
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 申請受付件数 件		69	92	70
② 月例委員会 回		12	12	12
③ 農業者年金加入者数 人		61	53	50
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		465,246 円	337,565 円	328,671 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)		270 円	263 円	195 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	① 適正処理率	%	申請に対して適正に処理した割合	目標 100	100	達成率(%) 100
	(式) 適正処理件数÷申請件数×100			実績 100	100	100.0%
②	(式)			目標		達成率(%)
	(式)			実績		

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	農地保全上必要な事務である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	農地法及び農業委員会等に関する法律の独立を堅持しているため、事業の重複はない。農業委員会を廃止及び休止した場合、農地の保全・自然環境を守る行政組織が失われ、国土の保全を保てなくなる。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	人件費については、事務処理、紛争処理等ある中で、最小限の人員で対応しているが、問題点も多く対応に苦慮している。事業費についても、ほとんどが委員報酬(27名)であるが、平成23年の委員改選において6名削減する予定であり、これ以上の削減の余地はない。農地法に則り、厳正に事務処理を進めており、簡略化には当てはまらない。また事務の内容はほとんどが、個人情報扱うため、民間活力の活用は不適格である。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	農地保全上必要な事務であり、農地の有効利用、農業生産力の増進を図るために有効である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	申請等については、全て適切に処理している。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	農地法に基づく適正な農地運用を図る上で必要な業務であり、適正な事務処理を行っている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行革本部評価	引き続き、法令に基づき適正な事務処理を行うと共に、パソコンへの地図情報システムの導入による台帳管理整備等を検討する。	
	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	